



校訓「情熱 誠実・実践」

【情熱】一つのことを成し遂げる熱意 【誠実】正しい考え、正しい発言、正しい行い 【実践】自分が成長するための地道な努力

都立南大沢学園は、知的障害が軽い生徒を対象とした高等部就業技術科単独校である。平成22年に開校し、今年度で開校17年目を迎えた。本校では、その前身である都立南大沢学園養護学校高等部産業技術科(主として職業教育を行う専門学科)において培われてきた、職業的自立を見据えた専門的な教育の成果と伝統を継承し、生涯を見通したキャリア教育を推進してきた。

本校は、これまでの実践の蓄積を礎とし、卒業後の生徒全員が企業に就労し、社会の一員として豊かに参加・貢献することを目標に据えた教育活動を展開している。企業就労を単なる到達点とするのではなく、卒業後も自分の力で豊かに、そして幸せに暮らし続けることができるよう、多様な行事や部活動等の体験的な学びを通して、生徒一人一人の生活の質を高める教育を重視している。その結果、直近3年間の卒業生の定職率(現在も継続して働いている人の割合)は、91.2%に達し、本校の教育の積み重ねが、確かな成果として表れている。

一方で、社会は今、急速なデジタル化をはじめとする大きな変革の渦中にある。将来の予測が困難な時代にあって、障害者雇用を取り巻く環境も大きく変化することが予想される。新たな業種の創出や労働市場の変化、求められるスキルの多様化など、これまでの経験だけでは対応しきれない場面が、今後さらに増えていくだろう。このような時代においてこそ、生徒が社会で自立し、生涯にわたり豊かで幸せな生活を送るためには、責任ある個人としての自覚と、働くことを支える確かな基盤となる力を身に付けることが不可欠である。

そこで、本校では、デジタルとリアルの適切な融合を図りながら、時代の変化に柔軟に対応し、在校生約300名の生徒一人一人の自立と社会参加・社会貢献を見据えた教育を、組織一丸となって力強く推進する。この方針の下、次に示す考えを教育指導の軸として位置付ける。

本校は、都内唯一の高等部就業技術科単独校として、生徒が自己理解を深め、自らの進路に向かって主体的に自己選択・自己決定していく力を育むことを重視する。そのため、将来の夢や希望に向けて主体的に学習に取り組むとともに、体験的な活動を通して幅広い職種に対応できる力を養い、社会生活の中で継続的に活用できる力の育成を図る。

その実現に向けて、校内環境を整備し、ルールを明確化することで、生徒にとって分かりやすく、安心して学ぶことのできる学習環境の整備をさらに進める。また、生徒が自らの学びを振り返り、次の学習につなげていくことができるよう、振り返りの活動を重視する。

さらに、今の時代や社会の変化に即した職業に関する教科(コース)の指導内容・方法の見直しを、計画的・段階的に進めていく。

併せて、生徒一人一人を正しく理解し、適切な行動の形成につなげるため、組織改編による発達支持的生徒指導を丁寧に行う。

これらの方針を本校の教育活動の軸に据え、教職員全員が共通理解のもと指導方針を貫くことにより、学校の教育目標達成を目指す。このことを学校経営推進のための基本理念とする。

1 目指す学校像

◆ 変化・進展する社会の中で

「学 ぶ」…生徒一人一人の人権を尊重し、生徒の実態に応じた専門性の高い教育を推進する学校

「働 く」…責任ある個人として求められる態度を育成し、生徒全員の企業就労を実現する学校

「暮らす」…地域との緊密な連携による生徒主体の社会貢献活動により、地域共生の基盤づくりを行う学校

2 教育目標

- (1) 健康で豊かな心と丈夫な体を育てる。
- (2) 自ら学び、自ら考え、主体的に行動する力を育てる。
- (3) 豊かな情操を育み、社会性や規範意識を育てる。
- (4) キャリア形成を支援し、企業就労に必要な基本的知識・技能・態度を育成する。
- (5) 社会の一員としての自覚を育て、地域社会に貢献しようとする意欲や態度を育成する。

3 育成すべき具体的な能力

「習得した知識と技能及び就労先での経験を基に、職責の範囲内で自ら判断し、職務を遂行できる能力」

4 中期的目標と目標達成に向けた方策

- (1) 変化・進展する社会の中で、全ての生徒の可能性を引き出す学びを充実させる。
- ・分かりやすい授業を提供するための授業のユニバーサルデザイン化
 - ・「Society5.0」時代に求められる資質・能力育成のための個別最適な学びと協働的な学びの一体化
 - ・一人1台端末を活用した効果的な指導方法の開発
 - ・学習指導要領に基づくカリキュラムマネジメントの確立
- (2) 変化・進展する社会の中で、自立して生きるための力を育む。
- ・成年年齢引き下げによる責任ある個人として主体的に生きる力の育成
 - ・適応行動を導くための発達支持的生徒指導の充実
 - ・社会生活を送る上で必要なスキル獲得のための支援
 - ・カウンセリングによる心のケアと健全育成
- (3) 変化・進展する社会の中で、生徒全員の企業就労を実現する。
- ・急激に変化する社会に適応した柔軟な進路指導の充実
 - ・自立に向けた専門的な職業教育の充実と職場定着支援
 - ・自己理解を促し、生徒自身が支援の方策を企業につなぐ力の育成
 - ・職業に関する教科における知識や技術・技能及び態度の育成
 - ・シラバス・年間指導計画に基づく各教科の指導内容の整理
- (4) 変化・進展する社会の中で、生活を豊かにする活動を推進する。
- ・生徒が主体的に取り組む部活動の推進
 - ・生徒の体力向上に向けた運動部活動の推進
 - ・生涯スポーツ・生涯学習につながる部活動の実施
 - ・生徒が主体的に取り組む芸術教育の推進
- (5) 変化・進展する社会の中で、組織的・戦略的な学校経営の仕組みづくりを行う。
- ・計画的で効率的な分掌業務の仕組みづくり
 - ・学校運営参画意識を高める主任教諭の人材育成・人材発掘
 - ・柔軟な分掌部の連携による課題解決型の学校経営
 - ・募集対策のための広報・情報発信力の強化
 - ・教員の働き方改革 ライフ・ワーク・バランスの推進

5 今年度の指導目標

- | | |
|--------------------------------------------------|------------------|
| ◆ 学びに向かうベースを整える指導の3本柱・・・4S・UD・スタンダードを効果的に活用する。 | 【学校評価:肯定的評価≧90%】 |
| ◆ 生徒が自ら学んだことを振り返る活動を通して、主体的に学習に取り組むことができるよう工夫する。 | 【学校評価:肯定的評価≧90%】 |
| ◆ 生徒を正しく理解し、適応行動を導くための発達支持的生徒指導を丁寧に行う。 | 【学校評価:肯定的評価≧90%】 |

6 目標達成のための具体的方策

(1) 学習指導

目標達成のための具体的方策及び推進部署等	取組目標
① 学びに向かうベースを整える指導の3本柱・・・「南大沢スタンダード」を活用した学習指導の充実	通年
② 学びに向かうベースを整える指導の3本柱・・・生徒主体による「4S」構造化の徹底	通年
③ 学びに向かうベースを整える指導の3本柱・・・「南大沢 UD」の授業への展開	通年
④ 「南大沢UD」リーフレット、チェックリストの効果的な活用 【南大沢UD・ルーブリック推進PT】	全ての授業での活用=100% 教室掲示=全教室
⑤ 「南大沢UD」の効果的活用による好事例の発表共有 【南大沢UD・ルーブリック推進PT】	各項目1事例以上
⑥ 生徒にとって分かりやすい校内環境づくり(校内UD化の推進) 【南大沢UD化・環境整備PT】	前期まで
⑦ ルーブリック評価の導入による授業の枠組みづくり(一年次) 【南大沢UD・ルーブリック推進PT】	前期まで
⑧ 新たな研究授業スタイルによる授業改善と成果の共有 【研修部】	随時・成果発表
⑨ 言語技術を生かした言語指導による、生徒への学びの還元	研修派遣・校内への還元

⑩ キャリアガイダンスの時間Ⅰ・Ⅱの指導内容・方法の充実	【教科会】	通年
⑪ ALTを活用した生活で活用できる英語力の向上 △	【教科会・英語科】	通年
⑫ 「TOKYO GLOBAL GATEWAY BLUE OCEAN」を活用した体験的英語学習の推進 △		第1学年
⑬ 海外(台湾等)との交流による国際理解教育の推進 △	【国際交流 PT】	各学年 ≧ 2ユニット
⑭ 生徒の海外派遣研修への積極的な派遣と還元 △	【国際交流 PT/各学年】	応募≧1名
⑮ 持続可能な社会の実現に資するSDGsの取組		全学年
⑯ 体育指導による生徒の体力向上と健康の保持増進 ※	【教科会・保健体育科/保健室】	通年
⑰ 指導部指定事業:芸術系大学等と連携した芸術教育の推進(デジタル)二年次 ☆	【芸術教育推進 PT】	随時
⑱ アートの理解啓発を促す「アートプロジェクト展」への積極的な応募	【教科会・美術科】	応募≧5名
⑲ 一人1台端末を用いた、さらなる授業改善 ☆	【南大沢UD・ループリック推進PT】	通年
⑳ Teams やテレビオンライン会議システムを使用したオンライン学習デイの実施 ☆		オンライン学習≧各学年1回
㉑ 論理的思考を育むプログラミング教育の推進 ☆		第3学年=後期
㉒ 教科「情報」における生成 AI の適切な活用に関する学習の推進 ☆		教科「情報」の中で随時

- 東京都教育ビジョン(第5次)施策展開の方向性⑨自分の希望する将来への道がつながっていることを実感できる学びの実現
△ 「東京グローバル人材育成計画'20」(平成30年2月策定)及び「東京グローバル人材育成指針」(令和4年3月)に関する取組目標
※ 「TOKYO ACTIVE PLAN for students」(令和4年3月策定)(総合的な子供の基礎体力向上方策(第4次推進計画))
☆ 東京都教育ビジョン(第5次)(令和6年3月策定)、「2050東京戦略」(令和7年3月策定)及び「東京都学校教育情報化推進計画」
に基づくデジタル技術活用

(2)生徒相談(生徒指導・安全指導)

目標達成のための具体的方策及び推進部署等	取組目標
■生徒相談(生徒指導)・・・推進部署【生徒相談部・(生徒指導)】	
① 「南大沢スタンダード」を活用した生徒指導の充実	通年
② 適応行動尺度による生徒の実態把握と指導への還元	【アセスメント推進PT】 通年 随時
③ 生徒の人権に配慮した適切な対応	通年
④ 主権者として求められる力を育成する主権者教育の実施	全学年:随時
⑤ 健康と命の大切さを考えるがん教育の実施	該当学年=1回
⑥ 全ての生徒のための発達支持的生徒指導の実施 ※※	通年
⑦ 課題の早期発見による課題予防的生徒指導の実施 ※※	通年
⑧ 問題の早期発見・早期対応による関係者による生徒相談の実施	通年
⑨ 不登校・中途退学の未然防止や早期支援 ●	通年
⑩ 学校サポートチームを活用した支援会議の充実	随時
⑪ 即応的・継続的指導のための校内連携型支援チームによる支援会議の開催 ※※	随時
⑫ カウンセリングフィードバックシステムを活用した生徒の心理的安定と心のケア ☆	生徒個別面談数 ≧200件
⑬ カウンセリングによる自殺対策に資する教育の推進 ☆	通年
⑭ スクールカウンセラーによるカウンセリング技術向上のための教員研修の実施	全教員対象研修 ≧1回
⑮ いじめの未然防止・早期発見・早期対応に向けた生徒情報の共有 ●	研修 ≧3回 アンケート≧3回
⑯ SNSルールを踏まえた警察や関係諸機関と連携した指導の徹底 ☆	全学年 ≧1回
⑰ 更生施設や弁護士と連携した生徒向け講演会の実施	全学年 ≧各1回
⑱ 時代や社会の変化にあわせた校則のさらなる見直し	2月まで
■安全指導(防災)・・・推進部署【生徒相談部・(防災)】	
⑲ 避難訓練・防災教育の計画的な実施	避難訓練 ≧11回
⑳ 真に必要な防災教育・防災訓練の見直し	通年(R9年度に向け)
㉑ 関係機関と連携した総合防災訓練の計画・実施	実施:7月 1回
㉒ 大規模災害を想定した学校危機管理マニュアルの点検	整備:通年
㉓ 防災スタートボックスを活用した教員訓練の実施	年間=1回
㉔ AEDを活用した救急救命研修の実施(教員)	研修受講率=100%
㉕ AEDを活用した救急救命研修の実施(生徒)	第1学年:全員 希望生徒:年間=1回
㉖ 4Sに基づく校舎内外の危険個所の整備と安全点検・環境整備の徹底	点検・整備回数 ≧12回

- ※※ 文部科学省 生徒指導提要(改訂版) ●いじめ総合対策【第3次】を踏まえたいじめに関する授業や研修の実施に係る取組
☆自殺対策基本法の改正を踏まえた、SOSの出し方に関する教育の実施や相談先の周知等に関する取組目標

(3)健康づくり

目標達成のための具体的方策及び推進部署等	取組目標
① 生徒主体による感染症対策に向けた衛生・健康管理の徹底	通年
② 適切なアレルギー対応とエピペンを活用した教員研修の実施	年度当初=1回
③ 熱中症対策ウォッチを活用した熱中症の防止	通年
④ 学校医と連携した生徒の健康管理	通年
⑤ 社員食堂を模した食堂でのセレクト給食の実施	主食:通年 主菜:実施回数≧6回

(4)進路指導

目標達成のための具体的方策及び推進部署等	取組目標
① 「南大沢スタンダード」を活用した進路指導の充実	通年
② 職業に関する教科における指導内容・方法の充実 □ 【コース充実PT】	通年
③ 職業に関する教科における知識や技術・技能及び態度の育成 □	通年
④ 社会の変化に即した職業に関する教科における指導内容・方法の見直し 【コース充実PT】【進路専任】	5コース・通年
⑤ 就労準備性シートの効果的な活用 【コース充実PT】【進路専任】	全学年 通年
⑥ 就労準備性シートの個別指導計画への反映	第2学年全員:4月中
⑦ 就労準備性シートを活用した自己理解と保護者へのフィードバックによる指導の充実 □	全学年 通年
⑧ 社会の変化に即した企業就労状況の分析に基づくインターンシップ・現場実習の充実 □	通年
⑨ 学年(担任)、進路専任、生徒指導の横の連携強化	通年
⑩ 企業就労希望者に対する内定率の向上	希望者の内定率 = 100%
⑪ 卒業生に対する企業就労率の向上	企業就労率≧92%
⑫ 卒業生を支援する「社会人キャリアアップ講座」の開催	年間=5回
⑬ 就労支援員(定着支援担当)の活用による移行支援の円滑化 ◇	前年度卒業生の15%以上
⑭ 就労移行支援(職場定着)チームとして、就労支援アドバイザーと連携した職場定着支援 ◇	卒業生の年度内離職率≦6% 就労定着率(3年目)≧90%
⑮ 企業就労促進会議の開催とさらなる内容の充実	年間=2回

- 東京都教育ビジョン(第5次)施策展開の方向性⑨自分の希望する将来への道が繋がっていることを実感できる学びの実現
◇ 【東京都特別支援教育推進計画(第二期)第三次実施計画(令和7年3月)】

(5)特別活動・その他

目標達成のための具体的方策及び推進部署等	取組目標
① 「南大沢スタンダード」を活用した特別活動の充実	通年
② 生徒の実態に応じた日課帳の Teams への移行(デジタルとリアルの併用) ☆	各クラス:随時
③ 学校行事の安全実施と内容の充実	随時
④ 部活動による安全な活動の継続と生徒の自立的な活動の推進 ※	通年
⑤ 生涯スポーツ・生涯学習につながる部活動の実施 ※	通年
⑥ 芸術活動(音楽・美術・写真)の充実に向けたコンクール等への参加 □	参加数 = 5回
⑦ 運動部活動の積極的な大会への参加と成果の発信 ◎	参加随時 発信数≧10回
⑧ 外部指導員と連携した文化部活動の推進 □	通年
⑨ 生徒主体による生徒会、委員会活動の充実 ○ 【生徒会】	通年
⑩ 生徒会役員による「校長と語る会」の実施 ○ 【生徒会】	実施回数≧3回

- 「子どもの権利条約」「東京都子ども基本条例」
◎ 「TOKYOACTIVE PLAN for students」(令和3年3月策定) <総合的な子供の基礎体力向上方策(第4次推進計画)>
□ 東京都教育ビジョン(第5次)施策展開の方向性⑧ 我が国の伝統・文化等に立脚した広い視野や多様な人々と協働する力の育成
☆ 東京都教育ビジョン(第5次)(令和6年3月策定)、「2050東京戦略」(令和7年3月策定)及び「東京都学校教育情報化推進計画」に基づくデジタル技術活用

(6)センター的機能・地域連携/広報活動

目標達成のための具体的方策及び推進部署等	取組目標
■センター的機能・地域連携	
① 地域・学校等との連携による交流教育の充実（部活動交流、地域施設交流）	通年
② 特別支援教育の理解促進に向けた障害者スポーツを通じた交流の推進	通年
③ 生徒主体による地域での社会貢献活動の拡充(コースによる授業を含)	実施回数 ≥ 375 回
④ 学校間連携による教員間の相互交流の実施 ◇ 【主幹会】	実施回数 ≥ 1回
⑤ インクルーシブ教育推進校事業による都立版エリアネットワークの推進 ◆ 【インクルーシブ教育推進教員(ISV)】【コーディネータ】	通年
⑥ 本校の実践を通じた都立高校等での障害理解と課題意識の醸成 ◆ 【インクルーシブ教育推進教員(ISV)】【コーディネータ】	通年
⑦ 都立版エリアネットワーク・西部地域の拠点校(特別支援学校)支援 ◆ 【インクルーシブ教育推進教員(ISV)】	通年
■広報活動	
⑧ 卒業生による授業支援、学校運営参画による人材バンクの設置 【主幹会】	6 月まで
⑨ 計画的な学校説明会・生徒向け体験会の実施	実施回数 ≥ 19回
⑩ 入学希望者に対する的確でわかりやすい個別説明の実施	予約件数 ≥ 200 件
⑪ 教育委員会と連携した広報活動による入学者選考募集対策の強化 【広報戦略PT】	入学者応募倍率 ≥ 1.30 倍
⑫ 真の課題分析による小学生・中学生への広報活動の拡大 【広報戦略PT】	随時
⑬ 学校公開等公開事業を活用した広報活動の拡充 【広報戦略PT】	学校公開参加人数 ≥ 100 名
⑭ ホームページやXによる教育活動、学校行事、給食・部活動等のタイムリーな情報発信 【広報戦略PT/栄養士】	更新回数 ≥ 650回
⑮ 軸となる教育活動の地域や関係機関へ配信（Good News 含） 【広報戦略PT】	配信回数 ≥ 5回
⑯ 丁寧な接遇と電話対応のための教員研修実施	横転・初任対象研修実施=1 回

◇ 「東京都特別支援教育推進計画(第二期)第三次実施計画」(令和7年3月策定)

◆ 「特別支援教育の推進について」(平成 19 年4月1日付 19 文科初第 125 号文部科学省初等中等教育局長通知)

(7)人材育成・専門性向上

目標達成のための具体的方策及び推進部署等	取組目標
① 生徒のロールモデルとなる教職員の育成(経営企画室含)	通年
② 別に定める「令和8年度 東京都立南大沢学園 教職員行動指針」に基づく模範となる教職員の育成	通年
③ 学校経営の軸となる悉皆による学校経営研修の実施	研修会 ≥ 8回 受講率 = 100%
④ 主幹等を中心とした学校経営幹部教員研修の実施	研修実施 ≥ 1回
⑤ 新規採用教員を支える校内支援体制の充実	初任者全員「メンター」の配置 自己申告面接の活用
⑥ 若手教員育成に関する校内研修の充実	研修実施 ≥ 10回
⑦ 年次研修対象者の授業力向上に向けた外部講師を活用した研究授業の実施と指導改善	外部講師招聘回数 ≥ 3回
⑧ グローバル人材を育成する教員の海外派遣と成果の還元 ◆	随時 還元研修実施
⑨ 服務事故根絶に向けた服務事故防止研修の実施 ●	実施回数 ≥ 20回
⑩ 教員の人権意識を高める人権研修の実施	実施 ≥ 1回

○ 「子どもの権利条約」「東京都子ども基本条例」

● サービス事故の根絶、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に関する取組目標

◆ 「東京グローバル人材育成計画 20」(平成 30 年2月策定)「東京グローバル人材育成指針」(令和4年3月)

(8)学校運営・組織体制/働き方改革

目標達成のための具体的方策及び推進部署等	取組目標
■学校運営・組織体制	
① 「南大沢スタンダード」の内容の精選 スクラップ&ビルド 【主幹会】	随時・改訂作業:2月
② 分掌改編に伴うマネジメントシートの整備と活用 【該当分掌】【主幹会】	該当分掌:随時
③ マネジメントシートによる分掌業務の進行管理 【主幹会】	通年
④ 学校組織の横の連携による柔軟な会議設定	随時
⑤ 「web アンケート作成ツール」等を活用した PDCA サイクルによる継続的改善に資する学校評価の更なる改善	保護者アンケート回収率 ≥ 85%
⑥ 一般需用費のセンター契約集約率の向上	集約率 ≥ 50%
⑦ コスト意識を高め適正な自律経営予算の編成と執行管理	自律経営予算執行率 ≥ 98%

■働き方改革 ☆☆		
⑧ 働き方改革推進のための新たな方策の検討【経営企画室含】☆☆	【働き方改革推進 PT】	随時
⑨ 校務の効率化を図るためのデジタル化の推進 ☆☆☆	【働き方改革推進 PT】【教育メディア部】	通年
⑩ 教員の時間外在校時間・月45時間以下の徹底		時間外労働・月 45 時間以上の教員の割合 ≤ 10%
⑪ 教員の定時退勤の推進と学校閉庁日の設定		18 時退勤=週1日水曜日 閉庁日=8日
⑫ 教員の年次有給休暇15日以上の取得率の向上		取得率 ≥ 80%
⑬ 男性教員の育児休業取得のための働きやすい職場環境づくり		通年
⑭ 産業医を活用した教員の心身の健康保持増進	【安全衛生委員会】	安全衛生委員会 ≥ 11回 健康相談:随時
⑮ 産業医を活用した健康講話	【安全衛生委員会】	健康講話 = 1 回
⑯ 安全衛生委員会を活用した働きやすい職場づくり	【安全衛生委員会】	随時意見集約
⑰ 業務の効率化を図るための環境整備 職員室・経営企画室 10 分間清掃の実施		10 分間清掃=週1回金曜日
⑱ 学校評価を活用した教員の仕事への満足度の向上		仕事満足度 ≥ 93%

☆☆「学校における働き方改革の推進に向けた実行プログラム」(給特法第8条に基づく都教育委員会の「業務量管理・健康確保措置実施計画」)
「学校における働き方改革の推進プラン」(平成 30 年 2 月策定)に基づく教職員のライフ・ワーク・バランスの推進に関する取組目標

☆「2050東京戦略」(令和7年3月策定)及び「東京都学校教育情報化推進計画」

令和8年度 東京都立南大沢学園 教職員行動指針

1 プロフェッショナリズムの維持

- ・ 常に礼儀正しく、尊敬の念をもって生徒、保護者、同僚と接する。
- ・ 学校の規則や方針を遵守し、生徒のロールモデルとなる行動を心がける。

2 コミュニケーションの透明性

- ・ 生徒や保護者とのコミュニケーションを大切にし、情報を共有する。
- ・ 問題が発生した場合は、迅速かつ誠実に対応し、解決策を模索する。

3 安全管理と危機管理

- ・ 学校内外の安全点検を定期的に行い、危険箇所は速やかに改善を図る。
- ・ 緊急事態に備えた訓練や準備を定期的に行う。

4 個人情報の保護

- ・ 生徒や保護者の個人情報を適切に管理し、漏洩を防ぐ。
- ・ 情報の取り扱いに関する規則を遵守する。

5 専門性の向上と能力開発

- ・ 定期的な研修の受講や自己研鑽を通して、教育の質を向上させる。
- ・ 新たな指導方法や指導技術を取り入れ、生徒の学習を支援する。

6 倫理的行動

- ・ 公務員として法令を遵守し、サービスの厳正に努める。
- ・ 公務員としての使命や責任を認識し、その職責を全うする。